



神戸（表六甲河川） 地域総合治水推進計画の改定概要

| 推進計画改定のポイント

■計画策定（平成26年度）から計画期間の10年が経過するため、計画を改定

1 各機関の今後10年間の取り組み内容を記載

- 河川・下水道対策、流域対策、減災対策のこれまでの取り組み実績や課題を踏まえ、**今後10年間の取り組み内容**を記載。

2 社会情勢の変化、法令の改正等による変更

- 気候変動を踏まえた治水対策の必要性**を盛り込む。
- 国の流域治水の取り組み、特定都市河川浸水被害対策法の改正等、最新の社会情勢を踏まえた更新を図る。

3 計画に記載しているデータ等の時点修正

- 計画地域の概要、現状と課題等の記載について、統計データ等の**時点修正や表現の適正化**を図る。

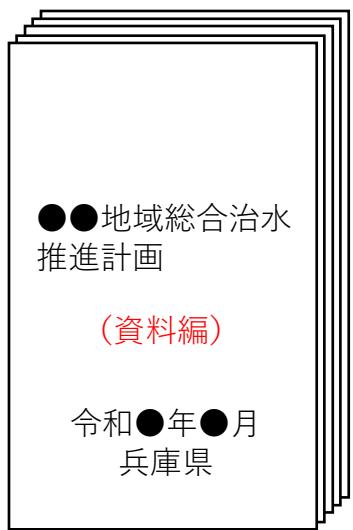
II 推進計画書の構成

- 計画の構成をわかりやすくするため、本編と資料編の2部構成とする。
- 本編と資料編の記載内容について



(本編)

- 改定趣旨、総合治水の基本的な目標
- 総合治水の推進に関する基本的な方針
- 河川・下水道対策、流域対策、減災対策
→ 各機関の今後10年間の取り組み
- 環境の保全と創造への配慮



(資料編)

- 関連計画の概要、計画地域の概要、浸水被害の発生状況
- 地域の現状
- 河川・下水道対策、流域対策、減災対策
→ 各機関のこれまでの取り組み
- 兵庫県内での総合治水対策の効果事例
- 地域総合治水推進計画の改定履歴

IV 計画(本編)の主な改定内容

3. 総合治水の推進に関する基本的な方針

本編 P. 6

3. 総合治水の推進に関する基本的な方針

3.1 全般

(1) 主体毎の取り組み方針

県は神戸市と連携しながら、河川下水道対策を行うことはもちろんではあるが、流域対策、減災対策についても、これまでの総合治水に係る取り組み実績等を踏まえ、県民と連携を図りながら、協働して総合治水を推進する。

特に、県が重点的に推進する事前防災対策については、「ひょうごインフラ整備プログラム」に基づき実施する。このほか、総合治水に資する山地防災・土砂災害対策や、高潮、津波対策、インフラメンテナンス等については各分野別計画等に基づき実施する。

県民は、自ら流域対策や減災対策に取り組むよう努め、行政が実施する総合治水に関する施策に協力する。

(2) 社会情勢の変化への対応

浸水被害の発生、法改正等の社会情勢の変化、気候変動への対応等を踏まえた新たな取り組みについて、県、神戸市及び県民が連携、協力し、取り組みを推進する。

現在、世界中で持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みが進められている。総合治水の推進においては、SDGs の掲げる目標（13：気候変動に具体的な対策を）等の目標達成に寄与するように各対策を実施する。

さらに、人口減少や高齢化を踏まえて、防災力の更なる向上に向けた、防災学習による防災の担い手の育成や施設管理操作の遠隔化・自動化、センサーネットワークを用いた浸水センサによる水害リスクの情報共有などの実用化される「防災デジタル技術（DX）」の積極的活用に努める。

3. 総合治水の推進に関する基本的な方針

3.1 全般

新規追加事項

(2) 社会情勢の変化への対応 として以下を追記

- 気候変動を踏まえた記載。
- 持続可能な開発目標(SDGs)への寄与。
- 防災学習による防災の担い手の育成や施設管理操作の遠隔化・自動化、防災デジタル技術（DX）の積極的活用。

※ 黄色塗り の箇所は、計画内容を大きく変更・追加した箇所を示す。

IV 計画(本編)の主な改定内容

4.1 河川対策

本編 P. 10~11

4.1 河川対策

県及び神戸市は、それぞれが管理する河川について、河川整備計画等に位置づけられた計画規模の洪水を安全に流下させることを目標として、表 4.1.1 今後 10 年間の河川対策の実施箇所に掲げる整備を実施する。

洪水調節機能として効果を見込むダム等の施設については、老朽化した施設が急増することを踏まえ、計画的・効率的な老朽化対策を推進する。

また、洪水時に河川管理施設が十分に機能できるよう、河川の特性や整備段階を考慮し、現状の施設が機能低下しないよう、適切な維持管理を行う。なお、河川の整備、維持にあたっては、河川環境等に特に留意する。

神戸市が管理する準用河川や普通河川等については、神戸市が総合治水を推進する県と連携して整備及び維持管理を行う。

さらに、急激に上昇する水位に対する啓発のために、河川利用者に増水に対する注意喚起を促すため、回転灯や電光掲示板等の増水警報情報を発信するための施設整備を行う。

表 4.1.1 今後 10 年間の河川対策の実施箇所

NO	箇所	実施主体	事業量		事業概要	
			全体	うち計画期間内		
①	新湊川	県	L=560m	—	駒栄橋上流～南所橋上流 高潮対策、老朽化対策	
②	天王ダム 石井ダム		—	—	ダム管理用制御処理設備等更新 老朽化対策	
③	妙法寺川		L=138m	L=138m	[板宿工区] 宝田養老橋～明神橋下流 河床掘削	
④			L=146m	L=146m	[中流域工区] 下与市橋下流～上与市橋上流 河道掘削、橋梁架替 他	
⑤			L=252m	L=252m	[車工区] 下八王子橋下流～二級河川上流端 河床掘削 他	
	準用河川 普通河川	神戸市	—	—	用地買収・測試・工事等	

※凡例 —：数値目標なし

※黄色塗り の箇所は、計画内容を大きく変更・追加した箇所を示す。

4.1 河川対策

継続実施事項

- ・**河川利用者に増水に関する注意喚起のための増水情報施設の整備** を河川対策として位置づけ

表4.1.1 今後10年間の河川対策

継続実施事項

- ・**神戸地域におけるインフラ整備プログラムにおいて位置づけられた今後10年間の事業概要と事業区間の追記**

※現状およびこれまでの取り組みは資料編に記載



増水警報施設の整備
(回転灯・電光掲示板・音声案内による河川利用者への注意喚起)

IV 計画(本編)の主な改定内容

4.2 下水道対策 本編 P. 12

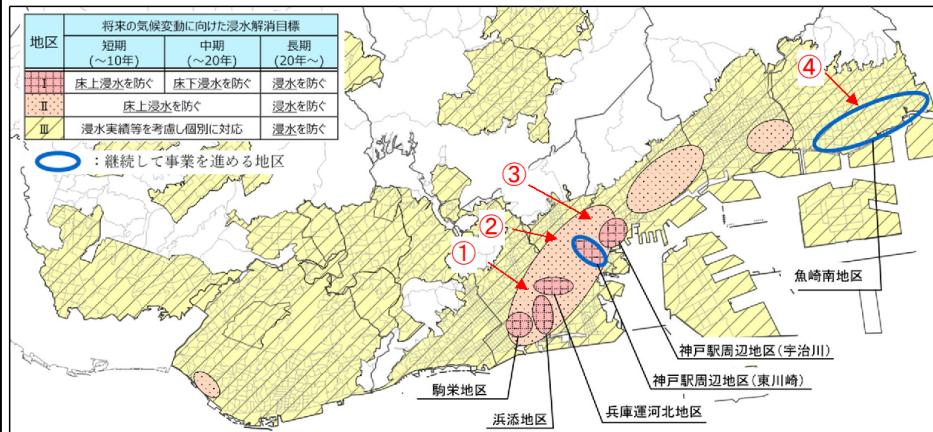
4.2 下水道対策

表 4.2.1 今後10年間における下水対策実施箇所（神戸市）

NO	箇所	実施主体	事業量		事業概要
			全体	うち計画期間内	
①	浜添地区	神戸市	逆流防止施設等 3箇所	逆流防止施設等 3箇所	逆流防止施設等の整備
②	神戸駅周辺地区 (東川崎)		排水区域 約 22.3ha	排水区域 約 22.3ha	新東川崎ポンプ場及び雨水幹線整備
③	神戸駅周辺地区 (宇治川)		—	—	雨水幹線圧力化 流域切替
④	魚崎南地区		1箇所	1箇所	魚崎ポンプ場改築（第2期）

※③の具体的な事業量については検討業務実施中（R7.1末現在）

※凡例 —：数値目標なし



※ 黄色塗り の箇所は、計画内容を大きく変更・追加した箇所を示す。

表4.2.1 今後10年間における下水対策実施箇所

継続実施事項

- ・神戸地域における今後10年間の事業概要と事業区間の追記

新規追加事項

- ・将来の気候変動に向けた市内の浸水被害の解消を図るため、「雨水浸水対策基本方針」を策定、方針に基づき段階的に整備を進める。

※浸水危険度、浸水時の想定被害額、都市機能集積度等を考慮し、優先して整備する地区を選定

※現状およびこれまでの取り組みは資料編に記載



雨水ポンプ場

IV 計画(本編)の主な改定内容

5.2 土地等の雨水貯留浸透機能

本編 P. 15~17

表 5.2.1 公共施設での雨水浸透・貯留に関する取り組み一覧

実施主体	今後の取り組み
県	・自らが管理する公共施設の敷地等を改築・修繕する場合には、浸透・貯留に配慮した施設の整備に努める。(県本庁舎において建て替え時に浸透・貯留に配慮した施設の整備に努める。)
神戸市	・自らが管理する公共施設の敷地等を改築・修繕する場合には、浸透・貯留に配慮した施設の整備に努める。

表 5.2.2 県営住宅での雨水浸透・貯留に関する取り組み一覧

実施主体	今後の取り組み
県	・自らが管理する県営住宅の建て替え(白川台住宅、明石舞子北第1住宅、新多聞住宅、青木住宅、東垂水鉄筋)に際して、駐車場貯留の整備に努める

表 5.2.3 公園、学校、歩道等での雨水浸透・貯留に関する取り組み一覧

実施主体	今後の取り組み
県	・雨水浸透・貯留機能もしくは雨水貯留容量を備え、または維持することが特に必要と認める施設について、所有者の同意を得た上で指定雨水浸透・貯留施設、指定貯水施設として指定 ・県立学校において浸透・貯留施設の整備を検討 ・施設管理者の理解・協力が得られるよう、整備済施設において取り組み効果の見える化等について粘り強く実施
神戸市	・歩道、公園等の雨水浸透機能の確保、向上
施設所有者・施設管理者	・施設の雨水浸透・貯留機能の維持

※ 黄色塗り の箇所は、計画内容を大きく変更・追加した箇所を示す。

表5.2.1 公共施設での雨水・貯留に関する取り組み

継続実施事項

- ・今後10年間で計画予定のある取り組みを追記
- ・**県本庁舎において建て替え時に浸透・貯留に配慮した施設の整備に努める。**

継続実施事項

表5.2.2 県営住宅での雨水浸透・貯留に関する取り組み

- ・今後10年間で計画予定のある取り組みを追記

継続実施事項

表5.2.3 公園、学校、歩道等での雨水浸透・貯留に関する取り組み

新規追加事項

- ・継続して、公園・学校・歩道における取組を実施
- ・**整備済施設において取り組み効果の見える化等を行い、施設管理者の理解・協力が得られるよう、粘り強く取り組む。**

※これまでの取り組みは資料編に記載

IV 計画(本編)の主な改定内容

5.4 森林の整備及び保全

本編 P. 19~20

表 5.4.1 森林の整備及び保全に関する取り組み一覧

実施主体	今後の取り組み
所有者 又は 使用収益者	<ul style="list-style-type: none"> 森林の有する雨水の浸透及び滞留の機能並びに県土の保全機能を確保するため、森林の整備及び保全に努める。
国・県	<ul style="list-style-type: none"> 「新ひょうごの森づくり」「災害に強い森づくり」に基づき、公益的機能の高度発揮を図り、防災機能の維持・強化に努める。 「六甲山グリーンベルト整備事業」による樹林整備等の森林保全の推進
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> 災害防止等を目的とした表面侵食防止や水源涵養機能の高い森林を目指す。

表5.4.1 森林の整備及び保全に関する取り組み

継続実施事項

- 森林の整備及び保全に関する取り組みを継続して実施

神戸（表六甲河川）地域は、急峻な地形に加え表層は崩壊しやすい六甲山地を有しており、大雨により山腹崩壊や川や水路の土砂による埋塞が危惧される。

また、海岸線より2～4kmの位置に山が迫っており、流域対策の実施箇所も限られている為、森林の有する雨水の浸透及び滞留の機能を保全することは極めて重要となる。

※兵庫県総合治水条例に記載の対策として、治山ダムや砂防堰堤等のハード整備は総合治水対策に含まれないため、[参考]として記載、並行して整備に取り組む。

※これまでの取り組みは資料編に記載

IV 計画(本編)の主な改定内容

6.3 浸水による被害の軽減に関する学習

本編 P. 25~26

表 6.3.1 浸水による被害の軽減に関する学習に関する取り組み一覧

実施主体	今後の取り組み
県民	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な防災に対する学習の実施（自助） 「手作りハザードマップ」の作成及び他地域への拡充推進
県	<ul style="list-style-type: none"> 県民の防災意識の向上を目的とした「ひょうご防災リーダー講座」や「出前講座」等の継続的な実施 減災意識向上のための動画作成やSNS等を活用した情報発信など、多様な媒体を通じた減災意識啓発
県・神戸市	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ等のより一層の利活用を図り、県民が被害にあわないために必要な知識の啓発
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> 「手作りハザードマップ」等の更なる導入の推進 県民の防災意識の向上を目的とした「市民防災リーダー研修」や「出前トーク」等の継続的な実施

※ 黄色塗り の箇所は、計画内容を大きく変更・追加した箇所を示す。

～Topics～ 防災デジタル技術（DX）の現状

近年のAI（人工知能の略）やIoT（インターネットオブシングス、モノのインターネットを意味する）を始めとするデジタル技術は急速に進展しており、全国では、防災や減災等に関する取り組みについても、数多く実施されている。これらの技術を神戸（表六甲河川）地域においても、様々な取り組みに活用し、被害検討や迅速な情報提供等に努めることが期待される。

【防災DX活用の取組事例①：小型、長寿命・低成本な浸水センサの整備】

国土交通省においては、浸水発生時において迅速な判断および情報発信に役立つ技術としてワンコイン浸水センサの実証実験を全国で実施しており、兵庫県内においても、加古川市など12の市町において実施している。

ワンコイン浸水センサをエリ

アに多数設置することで、浸水発生時にリアルタイムでの浸水の発生やその範囲を把握することが可能となり、迅速な防災情報発信や避難情報の提供が期待される。



表6.3.1 浸水による被害の軽減に関する学習に関する取り組み

継続実施事項

- 「手作りハザードマップ」、「出前講座」、「防災リーダー研修」といった学習の機会に関する項目は継続的に実施

新規追加事項

- 多様な媒体を通じた減災意識啓発に関する内容を追記

新規追加事項

- 実用化される防災デジタル技術（DX）の積極的な活用を促すため、トピックスとして追記

※これまでの取り組みは資料編に記載

IV 計画(本編)の主な改定内容

6.4 浸水による被害の軽減のための体制の整備

本編 P. 27~28

表 6.4.1 浸水による被害の軽減のための体制の整備に関する取り組み一覧

実施主体	今後の取り組み
県	<ul style="list-style-type: none"> 既設河川防災ステーションの維持管理、平常時の利活用の検討 要配慮者利用施設に関する神戸市の取り組みを支援 先行事例の周知など技術的な支援
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な災害時要配慮者の速やかな避難の支援、避難確保計画の作成支援 より多くの民間事業者等との災害時一時利用に関する協定の締結 他市町との避難情報の共有および避難所の相互活用に向けた協定の締結 下水道による浸水対策を計画的に進める「雨水管理総合計画」の策定

※黄色塗り の箇所は、計画内容を大きく変更・追加した箇所を示す。

6.5 訓練の実施

本編 P. 29

表 6.5.1 訓練の実施に関する取り組み一覧

実施主体	今後の取り組み
県民	<ul style="list-style-type: none"> 訓練等に参加人数増加を目的としたが少なく、限られているため、参加への広報 防災福祉コミュニティ内の県民の連携強化、より充実した訓練等の実施
県	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前に県及び神戸市、防災関係機関で構成する「水防連絡会」を実施による水防に関する相互情報共有、連携強化 出水期前の水防伝達演習の実施 水防活動に関する住民等の理解を深めるため、水防月刊の実施
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> 防災福祉コミュニティ訓練、区防災訓練等の実施（県民、学校、行政、他機関の協働訓練） 地域防災訓練時の防災物資の提供や水防活動等の積極的な支援

表6.4.1 浸水による被害軽減のための体制の整備に関する取り組み

新規追加事項

・計画的な浸水対策の実施に関する追記

近年の気候変動の影響も踏まえ、下水道による浸水対策を計画的実施するために「雨水管理総合計画」を策定する旨を追記

※これまでの取り組みは資料編に記載

表6.5.1 訓練の実施に関する取り組み

継続実施事項

・訓練の実施に関する取り組みを継続して実施

※これまでの取り組みは資料編に記載

III 計画改定に関する方針

河川・下水道対策

〈課題と対応の方向性〉

- 河川下水道対策は、県の「河川対策アクションプログラム」や神戸市の事業計画に基づいて着実に進めてきた。
⇒引き続き河川・下水道の整備を計画的に進める。

今後10年間の取り組み方針

- ・ 河川対策については、既に比較的高い水準の治水安全度を有しているが、引き続き着実に整備を進める。
- ・ 下水道対策については、**将来の気候変動を考慮して策定した「雨水浸水対策基本方針」に基づき、浸水対策を進める。**

流域対策

〈課題と対応の方向性〉

- 六甲山地における土砂・流木の流出抑制対策は、国や県、神戸市の事業計画に基づいて着実に進めている。
- 雨水貯留浸透施設の整備は、施設管理者との協議が整った箇所や、施設の新規整備や既存施設改修に合わせて着実に進めている。今後、県営住宅の建て替え計画が多数計画されており、併せて整備する駐車場貯留施設による効果が期待できる。
⇒引き続き土砂・流木の流出抑制対策を計画的に進めるとともに、貯留浸透施設による取り組み効果の見える化などで施設管理者の理解と協力が得られるように努める。

今後10年間の取り組み方針

- ・ 六甲山地が市街地背後に迫る神戸地域は、**森林の保水力を高めるグリーンベルト整備事業**が極めて重要。
- ・ **取り組み効果の見える化等**により、施設管理者の理解・協力が得られるよう、**粘り強く取り組む**。

減災対策

〈課題と対応の方向性〉

- 洪水浸水想定区域の指定、浸水想定区域図の作成などは目標を達成しており、水位周知河川での避難判断水位や氾濫危険水位等の見直しも行った。
- 防災DXも活用し、あらゆる世代や対象に対し防災意識を啓発する取り組みも広がっている。
⇒従来の避難啓発活動や防災情報の発信に加え、**DXなどを活用したあらたな取組みも併せて防災啓発活動を進める。**

今後10年間の取り組み方針

- ・ 近年の**気候変動の影響も踏まえ、下水道による浸水対策**を進める**「雨水管理総合計画」**を策定する。
- ・ **減災意識啓発動画**などを**多様な媒体**によって**情報発信**を行い、減災意識の啓発に努める。
- ・ 今後**実用化される防災デジタル技術（DX）の積極的活用**を進め、**県民は積極的利用**に努める。